

許可の条件

- 1 都市公園法、埼玉県都市公園条例及び許可条件を遵守すること。
- 2 申請をした内容（時間、場所等）を必ず守ること。（準備、撤収も時間に含む。）
- 3 許可を受けていない場所の利用、立入をしないこと。
- 4 一般来園者の公園利用を妨げないこと。
- 5 申請者は、事件、事故、トラブル、苦情、その他公序良俗に反する行為を生じさせないように注意し、これを生じさせた場合は、申請者で責任を持って対処する。施設管理者の責めに帰することができない事由により、施設管理者又は第三者に損害が生じた場合は、申請者はその損害を賠償する責任を負う。
- 6 利用後は必ず原状回復をし、ゴミは全て持ち帰ること。設備、備品等を毀損、汚損 した場合はこれを修理し、もしくはその損害を賠償すること。
- 7 必要な鍵は、管理事務所で借用し、紛失等した場合は鍵交換に要する損害を賠償すること。
- 8 音、振動、臭気の発生等により周囲、近隣に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 9 許可無く公園施設から電源や水をとらないこと。電気・ガス・水道等を使用する場合や車両等から電源を引き込む場合は、施設管理者と事前に協議すること。内容に応じて、実費相当額を負担すること。
- 10 官公署等へ届出を必要とする場合は、申請者において届出をし、その届出が承認されたことを証明する部分の複写を提出すること。
- 11 原則、公園内への車両の乗り入れを禁止とする。必要な場合は施設管理者と事前に協議し、必要と認められた車両については、車両ナンバーを含めた一覧表を事前に提出し許可を受けること。公園内へ車両を乗り入れる時は、一般利用者に十分注意し、許可証を見える位置に掲出するとともにハザードランプを点灯して時速10km以下で徐行運転するようあらかじめ指導し、これを運転者に厳守させること。
- 12 公園内は全面禁煙です。イベント参加者等が喫煙しないように指導すること。
- 13 事前に告知看板を設置し、一般公園利用者に催しの開催を周知すること。また、行為終了後は、速やかに撤収すること。
- 14 参加者・関係者には、電車・バス等の公共交通機関を利用するよう事前に周知をすること。
- 15 園内のジョギング・ウォーキングコースを利用しないこと。
- 16 設定するコースの各辻に保安員を配置し、一般公園利用者との事故を未然に防止するよう努めること。また、園路に広がって走るなど、一般公園利用者・公園内作業の妨げとなるようなことがないように参加者への指導・誘導にも努めること。
- 17 バイク・自転車等による前走・伴走をしないこと。
- 18 参加者の駐輪場所については係員を配置し、一般利用者の通行を妨げないように整理・誘導をすること。
- 19 園路上に器材等を設置しないこと。
- 20 主催者は参加者の体調管理に努めること。
- 21 給水施設が必要な場合は、主催者が自ら設置すること。その際、公園内の水道を使用しないこと。
- 22 テントなどの設置物は強風等であおられて飛ばされないよう固定すること。
- 23 待機場所周辺の休憩施設や水道施設などを占有しないこと。
- 24 その他施設管理者からの指示があった場合は、それに従うこと。
- 25 上記について施設管理者が不適切と判断した場合には、申請者に対し直ちに改善を求める。それでも事態の改善がなされないときは、施設管理者は使用停止を含めた必要な措置を講じることがある。

（裏面へつづく）

この他、埼玉県都市公園条例に定める禁止行為等は下記のとおりです。

埼玉県都市公園条例抜粋

(行為の禁止)

第八条 都市公園においては、みだりに次に掲げる行為をしてはならない。

- 一 都市公園を損傷し、又は汚損すること。
- 二 土地の形質を変更すること。
- 三 竹木を伐採し、植物を採取し、又はこれらを損傷すること。
- 四 動物を捕獲し、又は殺傷すること。
- 五 立入禁止区域に立ち入ること。
- 六 禁止された場所に車両を乗り入れ、又は止め置くこと。
- 七 ごみその他汚物を捨てること。
- 八 その他都市公園の設置の目的に反する利用をすること。

(行為の許可)

第九条 都市公園において、次に掲げる行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

- 一 物品の販売、興行その他の営業行為をすること。
- 二 募金、署名運動その他これらに類する行為をすること。
- 三 業として写真又は映画等を撮影すること。
- 四 競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しをすること。
- 五 花火、キャンプファイヤー等火気を使用すること。
- 六 はり紙、はり札その他の広告物の表示をすること。

この許可の条件について、内容を確認し、遵守することを誓約します。

令和 年 月 日

申請者： _____

責任者： _____

※控え（コピー）をとった上で、原本を提出すること。